

官民連携テーマ設定型 募集内容

		整理No.	
		委託型	連携型
テーマ	高齢者福祉サービスにおける電子式利用券の導入		
テーマ内容の概要	<p>1 世田谷区の高齢者福祉サービスの実施状況</p> <p>利用券方式による事業</p> <p>世田谷区では、入浴券など紙面による利用券を発行し、利用を促進する事業(※)を行っています。事業の仕組みは、紙面の利用券を区が発行・対象区民に配付し、対象区民がサービス提供事業者を利用券を渡し、サービス提供事業者がその代価を区に請求する方式を採用しています。</p> <p>※入浴券、訪問理美容券、火災安全システム給付券</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>当事業の状況・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用券の印刷・製本、封入・封緘、郵送の経費や事務負担が毎年発生する ・ 区から対象区民、サービス提供事業者から区へと物理的な利用券のやり取りに時間が要している ・ 利用実績の把握がアナログとなっている 等 </div> <p>利用券方式によらない事業</p> <p>利用券方式以外にも、会食や、訪問理美容、寝具乾燥、紙おむつ支給（自宅配送）、はり・きゅう・マッサージなどを団体への委託や補助金により行っています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>当事業の状況・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 従来、行政が行われれば提供できなかったサービスも、民間企業や地域活動団体等の参入が進み、市場が広がっている ・ サービスの内容が画一的なものとなりがち 等 </div> <p>2 電子式利用券の導入を検討する目的</p> <p>少子高齢化は今後も進み、2040年には高齢者が現在より6万人以上増える見込みです。将来に向けて、必要な高齢者福祉サービスを提供し続けられる体制づくりとして、利用券方式の事業を拡充し、利用できるサービスの種類や事業者を増やし、市場を育てること、また、利用者が自身のニーズにあったサービスを選択できるようにすることを考えました。</p> <p>しかしながら、現行の手法では経費及び事務負担が増加するばかりで適切な管理が困難となることが見込まれます。</p> <p>利用者の利便性向上、経費及び事務負担の削減・効率化、さらに利用状況の電子的把握による新たな事業展開等を期待できる手法として、電子式利用券の導入を検討したいと考えています。</p>		

官民連携テーマ設定型 募集内容

本募集内容は、区が検討を行う上で、以下の機能を有する提案と対話、試行（可能な場合）を求めるものです。事業者の選定を行うことや本格的な実施を約束するものではありません。

※提案者が多数の場合、書類にて精査させていただき、対話団体数を限定することがありますので予めご了承ください。

以下の例示する機能に対応し、より持続可能性の高い高齢者福祉サービスを展開できる委託、連携、又は事業手法いずれかの提案を募集します。別紙「官民連携テーマ設定型に対する提案」のご提出をお願いします（様式は自由）。

■留意事項

- ・ 例示機能を全て満たす必要はありません。
- ・ 例示機能全てに対応できなくても、例示機能の内容から発展させたご提案（カード表面を利用したネーミングライツ、ポイント付与その他資金提供等）があればお寄せください。

電子的利用券に求める機能

- ① IC カード、QR コード等電子決済機能を持つもので、スマートフォンを持たない者でも利用できるようにを原則とし、スマートフォンを活用する場合には、持たない者へのサービス提供も含める必要があること。
- ② 指定するサービス区分の中で、利用者が必要なサービス及び提供事業者を選択できること
- ③ 食料品や日用品の購入など使途以外に用いることができないこと
- ④ 取り扱うサービス・商品及び価格は、事業者を設定させ、事業者設定価格－利用券（給付額）＝利用者負担額とし、市場原理が作用するしくみとしたい。定額による決済ではなく、利用者が選択するサービス、事業者、負担額により決済できること
- ⑤ 利用券そのものには、個人情報搭載されないこと（なくしても個人情報漏洩につながらないこと）
- ⑥ 利用方法が容易であること
- ⑦ 1 人につき 1 枚を基本とし、廃止、停止、再発行ができること
- ⑧ サービス提供事業者の POS システム、スマートフォン等を活用し、店舗、利用者宅、活動場所（区民利用施設）等で決済できること（その場で決済できなくても、別途清算の手段があること）
- ⑨ 任意の期間につき、利用状況を、利用者単位、サービス提供事業者単位、指定するサービス区分単位で電子的に集計ができること
- ⑩ 可能な限り既存のシステム等を活用するものとし、導入時のシステム開発やランニングコストを最小限とすること

希望する
募集内容

官民連携テーマ設定型 募集内容

サービス及びサービス提供事業者の登録

- ① 指定するサービス毎（紙おむつ助成、寝具乾燥・消毒、理美容サービス等）に区分できること
- ② サービス提供事業者は、区が募集・選定・登録し、登録の条件として高齢者の見守り、行政情報提供の協力等の条件を課すことを想定する。
- ③ 選定・登録事業者の情報は、即時性をもって公表できること。区の管理下のもと事業者自身が情報の更新をできること

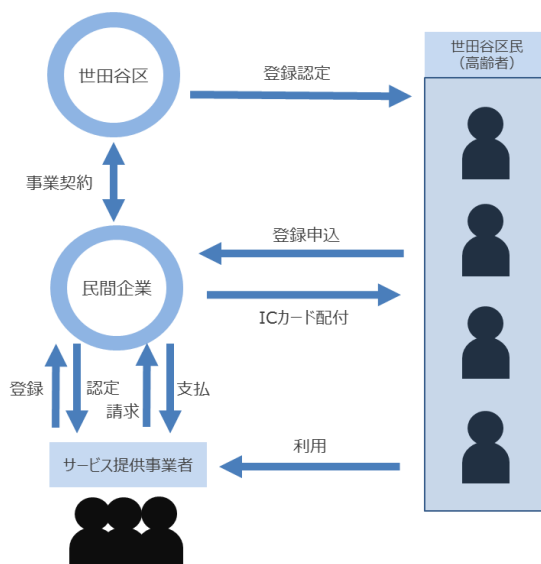
利用状況の電子的把握による新たな事業展開等

- ① 複数のサービスの利用状況を機械的に把握することにより、一定期間の利用の有無により安否確認に活用したい。高齢者人口の増加に向けた新たな高齢者見守りの手法とできること
- ② 元気高齢者（自ら外出できる高齢者。以下同じ）と寝たきり高齢者など利用者の状態に応じたサービスをまとめ、申請手続きの漏れ防止と簡略化ができること
- ③ 元気高齢者の利用券には、地域貢献活動への参加や、自身の健康に寄与する行動によるポイント付与機能を加えるなど、地域活動や健康増進への意欲を高めるしくみを付加できること
- ④ ウィズコロナ「新しい生活様式」に対応したサービス及び必要な情報の提供に資すること

その他（区で対応すること）

利用申請書は、健康状態及び緊急連絡先の把握、生活保護、医療及び介護保険の利用に関する個人情報の確認・提供の同意書を兼ね、生活状況の把握と他の高齢・介護事業との連携を意識したものとする。

■イメージ図（あくまでもイメージです）



募集期間

令和2年8月7日 提案募集・受付開始
 8月31日 提案受付終了
 9月 提案内容の評価・検討、運用方法の精査

官民連携テーマ設定型 募集内容

	<p style="text-align: center;">11月上旬 検討終了</p> <p>※より持続可能性の高い高齢者福祉サービスを展開できる委託、連携、又は事業手法いずれかの提案をいただきますが、検討の結果、いずれも運用に至らない可能性もありますので、予めご了承願います。</p> <p>※現に運用するときは、別途、実施事業者を募集（プロポーザル）する予定です。ただし、提案内容を履行できる事業者が限定されるときは、事業者募集を行わず決定（随意契約）する可能性があります。</p>
対話予定 時期	<p>令和2年9月～10月</p> <p>※詳細日程は担当よりご連絡します。</p> <p>※<u>提案者が多数の場合、書類にて精査させていただき、対話団体数を限定することがありますので予めご了承ください。</u></p>
本区の予算 措置	<p>本募集に関する予算措置はありません。</p> <p>※電子化が決定された場合、予算計上を見込んでいます。</p>
区から提供 できる メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当区の65歳人口は令和2年1月1日現在183,104人、東京都内の2つの区、17の市、5つの町、8つの村の総人口を上回り、スケールでは県や政令指定都市と同等規模だと考えています。 ・ ご提案をいただいた内容を踏めて電子化の可否を検討し、募集要領を作成します。 ・ プロポーザルにて実施事業者を決定した際には、高齢者向け事業案内に掲載する等によりご紹介させていただきたいと考えています。 ・ 当区の高齢者福祉サービスにおける電子式利用券として活用し、広く親しんでもらえることは、普及啓発の一助になるものと考えます。
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご提案について、別添「持続可能な高齢者福祉サービスの考え方」における高齢者福祉サービスの分析、評価の視点に照らし評価・検討を行います。 ・ 検討の結果、最も優位性が確認でき、今後、一層高齢者人口が増加し、高齢社会が進展しても、その影響を最小限に留め持続できる可能性が高いと判断できる提案について、実運用の方法を精査します（複数の提案を選定する可能性もあります） ・ 提案内容の評価・検討、精査の結果、実運用に至らない可能性もありますので、予めご了承願います。
問い合わせ 先	<p>担当課：高齢福祉部高齢福祉課事業担当 野嶋・中村</p> <p>連絡先：03-5432-2407</p> <p>提案送付先：高齢福祉部高齢福祉課事業担当</p>